

令和7年度 認定こども園・ 保育園等入所案内



坂東市福祉事務所 こども課 保育係
〒306-0692 坂東市岩井4365
☎0297-21-2191



入所に関する
情報はこちらからも
ご確認いただけます♪



市公式HP



市公式LINE



さまざまな保育サービス

日常的に預ける

保育所、幼稚園等の利用には、**「認定」**を受ける必要があります。

- ※2号・3号⇒利用申し込みと同時に市で手続き
- ※1号 ⇒利用申し込みと同時に園で手続き

0～2歳児
⇒3号認定

月64時間以上
家庭で保育できない
(目安:昼間・週4日・
1日4時間以上)

3～5歳児
⇒2号認定

※就労等を理由とする2号・3号認定の方には、就労時間(保育の必要量)に応じ、保育時間が決まります。

- 「保育標準時間」おおむねフルタイム就労
- 「保育短時間」おおむねパートタイム就労

教育を受けさせたい
⇒1号認定

地域型保育(0～2歳児)

少人数のお子さんを預かり、家庭的な雰囲気の中きめ細かな保育を行います。
卒園時には、連携施設(保育所等)に優先して入園できます。

保育所(園)

仕事等のため家庭で保育できないお子さんを預かる児童福祉施設です。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を併せ持ちます。教育時間の後、保育認定を受けている子は保育所と同様の保育を受けます。

幼稚園(3～5歳児)

小学校以降の教育の基礎を作る施設です。
就園時間前後や長期休業期間中に預かり保育を実施しています。
※満3歳から通える園もあります。

市役所で認定申請と利用調整の申込を行う

保育部分

教育部分

園に入園申込と認定申請を行う

一時的に預ける

急用・不定期な就労・リフレッシュ等

一時預かり

急用、不定期な就労や子育てのリフレッシュ等で一時的にお子さんを預かります。週2～3日程度の仕事のため利用している人もいます。

お子さんが病気の時

子育てサポーター事業

一時預かり等有償ボランティアによる援助が受けられます。社会福祉協議会へご相談ください。

お子さんが病気回復期

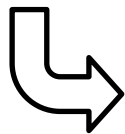
病後児保育

お子さんが病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な時期に、お子さんを預かります。



施設選びの参考例

▼教育を受けさせたい、集団生活を経験させたい

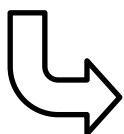


- 幼稚園（3～5歳児）
- 認定こども園（教育部分）（3～5歳児）
就園時間前後や長期休業期間中の預かり保育を利用して勤務している人もいます。



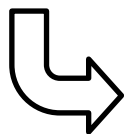
- ・私立園
園に入園申込と認定申請を行う。
- ・公立園
市役所に入園申込と認定申請を行う。
※1次受付時は園に入園申込と認定申請を行う。

▼家庭的な雰囲気の中で育てたい



- 地域型保育（0～2歳児）

▼父母ともに勤務している（フルタイム、パートタイム）



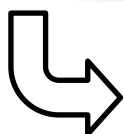
- 地域型保育（0～2歳児）
 - 保育所（園）
 - 認定こども園（保育部分）
- } （0～5歳児）



市役所に
認定申請と
利用調整の
申込を行う。

市が利用調整
を行います。

▼父母のどちらかが週3日程度の勤務 ▼子育てのリフレッシュで一時的に預けたい



- 一時預かり

P.12



施設に
事前登録または
連絡をする。

★教育・保育施設の選び方10か条★

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 まずは情報収集を | 2 事前に見学を |
| 3 見た目だけで決めないで | 4 部屋の中まで入ってみて |
| 5 子どもたちの様子をみて | 6 保育する人の様子をみて |
| 7 施設の様子をみて | 8 保育の方針を聞いて |
| 9 預けはじめてからもチェックを | 10 不満や疑問は率直に |

申込手続きについて

1 教育・保育施設等を利用するための保育の必要性の認定

教育・保育施設（幼稚園、保育所（園）、認定こども園）及び地域型保育施設の利用を希望する保護者の方には、市に『給付認定申請書』を提出して、利用のための「保育の必要性の認定」を受けていただく必要があります。

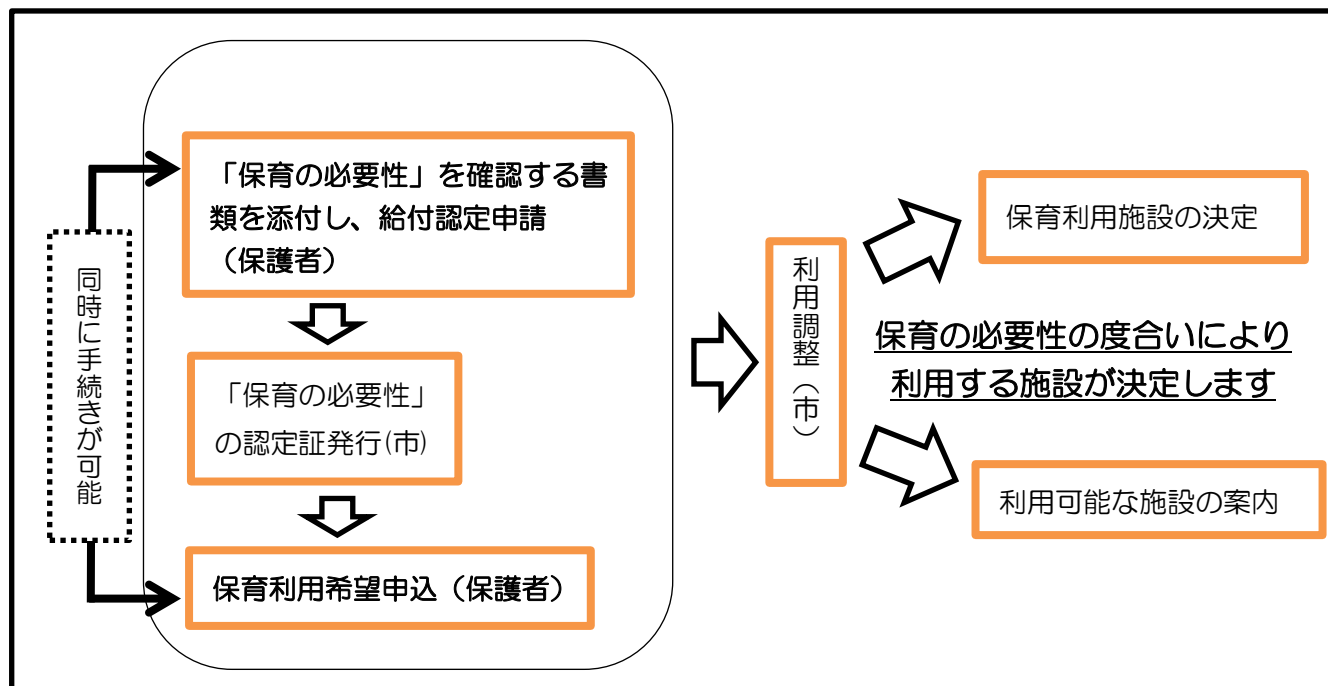
客観的な基準により、市が認定する3つの区分に応じて、利用先が決まります。

【3つの認定区分】

年齢	保育の必要性	認定区分	利用時間	利用先
満3歳以上の 場合	教育を希望される場合	1号認定 (教育認定)	教育標準時間	幼稚園(※)、 認定こども園
	「保育の必要な事由」に 該当し、保育所(園)等	2号認定 (保育認定)	保育標準時間	保育園、認定こども園
			保育短時間	
満3歳未満 の場合	での保育を希望される 場合(P.5 I 参照)	3号認定 (保育認定)	保育標準時間	保育園、認定こども園、 地域型保育
			保育短時間	

※ 1号認定教育標準時間は、1日4時間を標準として学則等により各施設で定める教育課程に係る時間です。

保育利用までの流れ



坂東市に転入予定の方の申込について

転入予定の方の申込には、以下の要件が必要です。

- ① 坂東市の転入先（住所）が決まっており、転入することが確実であること。
- ② 「売買契約書」または「賃貸借契約書」の物件引渡日が入所希望月の前月末日までであること。
- ③ ②の期日までに坂東市への転入手続きが完了していること。

※「売買契約書」または「賃貸借契約書」の写しを提出していただきます。

◇保育所等で保育の利用を希望される場合の保育認定（２号認定、３号認定）には、次の３点が考慮されます。

I 保育を必要とする事由 以下のいずれかの事由に該当することが必要です。

保護者および同居の家族が、下記の理由に該当する場合（住民票上の世帯分離や二世帯住宅は、同居の家族とみなします）。〈同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整されることがあります。〉

- ① 就労（目安：昼間休憩時間を除く１日４時間以上かつ週４日以上） ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、障がい ④ 同居または長期入院等している親族の介護・看護 ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む） ⑦ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること（保育の利用とは別に市役所で相談に応じますので相談ください）
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として市が認める場合

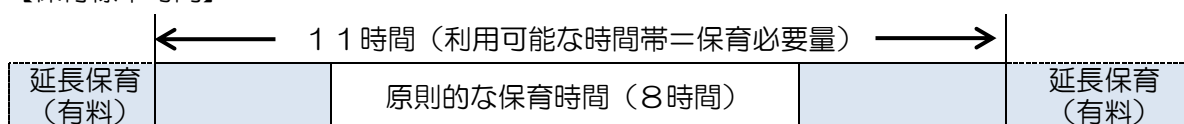
II 保育の必要量 就労等の事由で保育を利用する場合、次のいずれかの利用時間となります。

- ① 「**保育標準時間**」利用・・・両親の**フルタイム就労等**を想定した利用時間（１日最長１１時間の中で必要となる保育時間）１ヶ月当たり**実働１２０時間程度（目安：週当たり実働３０時間程度）**の就労を下限とします。
- ② 「**保育短時間**」利用・・・両親またはいずれかが**パートタイム就労等**（短時間就労等）を想定した利用時間（１日最長８時間の中で必要となる保育時間）**実働６４時間程度（目安：昼間実働１日４時間程度以上かつ週４日以上）**の就労を下限とします。

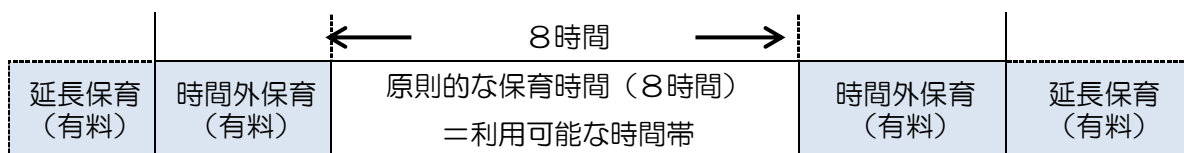
※保育の必要性の事由のうち、「就労」「就学」「親族の介護・看護」については、保護者の状況を書面で確認し、保育の必要量の認定を行います。「妊娠・出産」「保護者の疾病・障がい」「災害復旧」「虐待やDVのおそれがあること」については、「保育標準時間」利用の認定とするものと定められています。また、「求職活動」「育児休業取得」については、その保育の必要性の実態を踏まえて、「保育短時間」利用の認定とするものとします。

- ・各施設の開園時間等については、P.13以降をご覧ください。

【保育標準時間】



【保育短時間】



III 優先利用について

以下に該当する場合、保育利用の優先度が調整される場合があります。

- ① ひとり親家庭 ② 生活保護世帯（就労による自立支援につながる場合等）
- ③ 生計中心者失業により、就労の必要性が高い場合
- ④ 虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合
- ⑤ 子どもが障がいを有する場合 ⑥ 育児休業明け
- ⑦ 兄弟姉妹（多胎児を含む）が同一の保育所等の利用を希望する場合
- ⑧ その他市が定める事由

2 保育の目的について

保護者が就労や病気、親族の介護などの「保育を必要とする理由」に該当することにより、お子さんにとって保育が必要と認められる場合に、保護者に代わって心身ともに健やかに育つよう、保育施設等【保育所（園）・認定こども園・地域型保育施設】で保育することです。

したがって、「しつけのため」及び「集団生活を経験させたい」等の理由では、申し込むことができませんのでご注意ください。

利用する施設については、申請者の希望、施設の利用状況などに基づき、市が利用の調整を行います。

3 保育の必要性の認定及び保育の利用希望申込に必要な書類等

- 1 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書
- 2 家庭状況申告書
- 3 入所児童状況書
- 4 予防接種状況確認書（母子手帳などで確認ください。）
- 5 利用者負担金等納付に関する誓約書
- 6 在留カードの写し（外国籍の方）
- 7 「保育を必要とする理由」を確認する書類

父、母、昭和36年4月2日以降生まれの祖父母分（同居・世帯分離・同敷地内含む）

保護者の状況	証明書类等
会社員・パート・アルバイト・内職等されているかた <u>（目安：昼間1日4時間以上 かつ週4日以上）</u>	就労証明書 ※育児休業明け入所希望の方は、育休期間を記入 （育児休業期間終了月以降の入所になります。）
自営業・農業をされているかた <u>（目安：昼間1日4時間以上 かつ週4日以上）</u>	自営業・農業等従事申立書 ※株式会社・有限会社等会社組織の場合⇒アの就労証明書で可 ※育児休業明け入所希望の方は、育休期間を記入 （育児休業期間終了月以降の入所になります。）
家族を常時介護等により保育できないかた	療養・看護・介護状況申立書 ※添付書類：介護保険被保険者証（介護度のわかるもの）、 身体障害者手帳または診断書の写し等
病気等により保育できないかた	療養・看護・介護状況申立書 ※添付書類：診断書または身体障害者手帳等の写し等
出産のため保育できないかた	母子手帳等写し（ <u>出産予定日</u> のわかるもの） ※出産月を含む3ヶ月の入所になります。
就学	在学証明書または学生証のコピー 時間割表（保護者が学生の場合のみ）
求職中のかた	求職活動申立書 ※入所できた場合、3ヶ月以内に「就労証明書」等の提出がないと退所になります。

保護者の方の手続きは、「給付認定申請手続き※₁」及び「保育利用希望申込手続き※₂」に分かれます。

※₁ 「給付認定申請手続き」とは、保育を必要とする理由、保育の必要量等を市が客観的に審査し、「保育の必要性」を認定するために必要な手続きです。

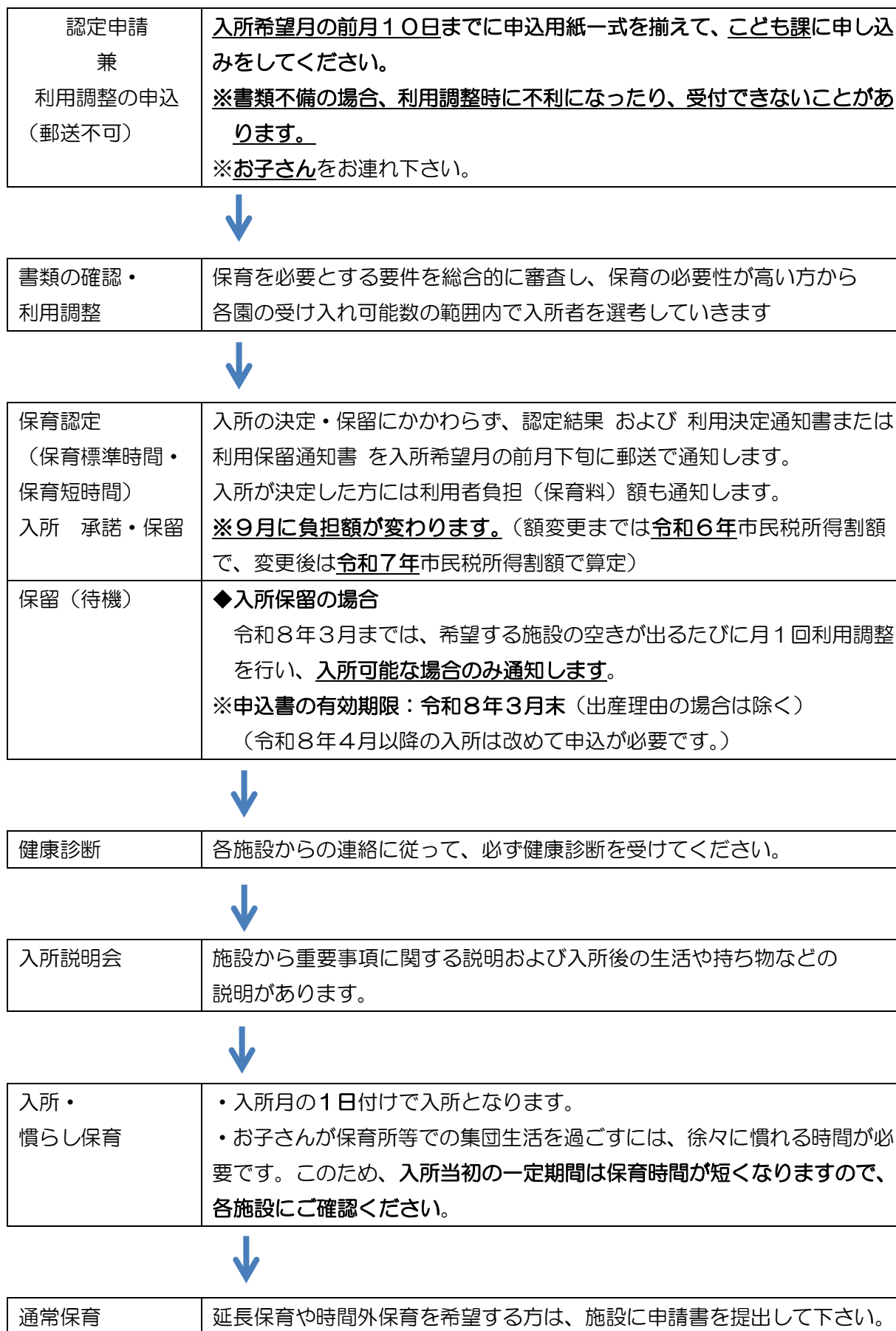
※₂ 「保育利用希望申込手続き」とは、利用を希望する施設を市が確認するために必要な手続きです。

4 保育施設等を利用するにあたっての一般的な手続き（流れ）

●4月入所

認定申請 兼 施設利用の申込 (郵送不可)	一次受付：令和6年10月16日（水）～令和6年11月11日（月） 二次受付：令和6年11月11日（月）～令和7年1月10日（金） 三次受付：令和7年1月14日（火）～令和7年3月10日（月） ※詳細は、別紙「令和7年度 保育所等申込受付日程表」をご覧ください。 ※育児休業明けで来年度途中から預けたいと考えている方も、上記期間中に申し込みをして下さい。 ※書類不備の場合、利用調整時に不利になったり、受付できないことがあります。 ※お子さんをお連れ下さい。
書類の確認・ 利用調整	保育を必要とする要件を総合的に審査し、保育の必要性が高い方から各園の受け入れ可能数の範囲内で入所者を選考していきます。
保育認定 (保育標準時間・ 保育短時間) 入所 承諾・保留	入所の決定・保留にかかわらず、認定結果 および 利用決定通知書または 利用保留通知書 を次の時期に郵送で通知します。 ○一次受付分:12月下旬 二次受付分:1月下旬 三次受付分:3月中旬
保留（待機）	●入所保留の場合 令和8年3月までは、希望する施設の空きが出るたびに月1回利用調整を行い、<u>入所が可能になった場合のみ通知します。</u> ※申込書の有効期限：令和8年3月末（出産理由の場合は除く） （令和8年4月以降の入所は改めて申込が必要です。）
健康診断	各施設からの連絡に従って、必ず健康診断を受けてください。
入所説明会	施設から重要事項に関する説明および入所後の生活や持ち物などの説明があります。
利用者負担額の 決定	利用者負担（保育料）の額は、保育料決定通知書に記載されます。 ※9月に負担額が変わります。（額変更までは令和6年市民税所得割額で、変更後は令和7年市民税所得割額で算定）
入所	入所月の1日付けで入所となります。入園式等は、各施設から通知がありますのでお子さんと一緒に施設に登園してください。
慣らし保育	お子さんが保育所等の集団生活を過ごすには、徐々に慣れる時間が必要です。このため、入所当初の一定期間は保育時間が短くなりますので、各施設にご確認ください。（入園式の翌日から「慣らし保育」を開始します。）
通常保育	延長保育や時間外保育を希望する方は、施設に申請書を提出して下さい。

◆5月以降の入所



5 利用申し込みにあたっての確認事項

○クラス年齢について

各クラス年齢の基準日は、令和7年4月2日となります。

（例：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれのお子さんは「1歳児」となります。）

○保育施設の見学について

保育施設の見学を希望される方は、必ず保育施設へ事前に連絡をお願いします。

○利用希望申込をした後の申込内容の変更について

※以下の場合は、こども課に速やかに連絡してください。

- ・住所、電話番号を変更する場合
- ・保護者の就労や家族構成の変更など、家族の状況に変更が生じた場合
- ・申込をする理由（意思）がなくなった場合
- ・保育利用希望月や希望園に変更が生じた場合
- ・その他、申込内容に変更が生じた場合

6 教育・保育施設等の利用者負担（保育料）について

◇給付対象施設の利用者負担（保育料）の基本は「応能負担」です。

○保育料の額は、現行制度の利用者負担水準や保護者の所得（負担能力）に応じて国が定める基準を上限として、市が地域の実際の状況に応じて定めることとなります。

○その他、実費徴収として給食費や保育・教育施設の利用において通常必要とされる経費（制服代、教材費など）や上乗せ徴収として教育・保育の質の向上を図るうえで特に必要と認められる対価（教員配置の充実、平均的な水準を超えた施設整備など）の負担が必要になることがあります。その場合には、額や理由について事前に保護者に説明し、同意を得ることが必要とされています。

◇利用者負担額の決定

毎月の利用者負担額は、世帯の市民税所得割額により決定します。

※未申告の場合は、認定区分の最高階層で算定しますので、必ず申告をしてください。

3～5歳児と0～2歳の市民税非課税世帯の利用者負担額は無償となります。

■4月～8月の利用者負担額

令和5年1月～令和5年12月の収入から算定された市民税所得割額から算定します。

■9月～翌年8月の利用者負担額

令和6年1月～令和6年12月の収入から算定された市民税所得割額から算定します。

※保育料は保育所等を運営する上で大切な費用です。

滞納がある場合、児童手当等から保育料を徴収することがあります。



市内の各保育所等にて

いろいろな子育て支援事業を実施しております。

延長保育

通常の保育利用時間を超えた時間帯の保育です。

お子さんの負担や状況に配慮しながら進めていきますので、保育時間の延長を希望する方は、入所後に各園にご相談ください。※必要のない延長保育はできません。

実施施設	所在地	連絡先
認定こども園 あかつき保育園	大谷口1037	0297-38-0101
認定こども園 岩井保育園	岩井2720-8	0297-35-1555
認定こども園 小山保育園	小山123	0297-38-1171
認定こども園 さしま保育園	生子2220	0280-88-7505
認定こども園 サンキッズ	岩井4678-3	0297-35-0334
認定こども園 すずのき	長須3746	0297-35-4501
認定こども園 若草明德保育園	逆井3503-14	0280-88-8000
認定こども園 ふたば	岩井2211-25	0297-38-7654
認定こども園 ひまわり	辺田1188-3	0297-44-8555

病児保育事業

保育所等に入所している病後（病気の回復期）のお子さんや、保育中に体調不良となったお子さんを、保護者が家庭で保育できない場合に、施設に付設された専用スペースで預かります。

実施施設
医療法人清風会「七星」 （病後児保育対応型）
所在地 沓掛4484-3
TEL 0297-44-0028
実施施設
認定こども園 若草明德保育園 （体調不良児対応型）
所在地 逆井3503-14
TEL 0280-88-8000

休日保育

日曜・祝日等の保護者の就労により、休日に保育が必要な児童をお預かりする、休日保育を行っています。

実施施設
認定こども園 小山保育園
所在地 小山 123
TEL 0297-38-1171

詳細は各施設に

お問い合わせください。

地域子育て拠点事業(子育て支援センター)

気軽に親子の交流や子育て相談ができる場です。

下記の施設では週5日、5時間以上の開設をし、毎月さまざまなイベントを実施しています。子育ての楽しみを分かち合う場としてご活用ください。

※事前予約が必要な場合もあるので、ご利用の前に各園にお問い合わせください。

実施施設	所在地	連絡先
認定こども園 あかつき保育園	大谷口1037	0297-38-0101
認定こども園 岩井保育園	岩井2720-8	0297-35-1555
認定こども園 小山保育園【さくらの森】	小山123	0297-30-2241
認定こども園 さしま保育園	生子2220	0280-88-7505
認定こども園 サンキッズ【キッズクラブ】	岩井4678-3	0297-35-0334
認定こども園 すずのき【はぐみい】	長須3746	0297-35-4501
認定こども園 若草明德保育園	逆井3503-14	0280-88-8000
認定こども園 ふたば	岩井2211-25	0297-38-7272
認定こども園 ひまわり	辺田1188-3	0297-44-8384

子育てサポーター事業

社会福祉協議会が行う会員制の有料福祉サービスです。子育ての援助を受けたい方と援助したい方が会員となって、社会福祉協議会が会員同士のマッチングを行います。

《お問合せ先》

坂東市社会福祉協議会

本所 0297-35-4811

支所 0280-88-1000

障がい児保育

集団保育が可能で、かつ、日々通所できる障がいをお持ちの児童の保育を行っています。希望される方は、事前にこども課までご相談下さい。



一時預かり事業

急な用事・短期間の就労や育児の息抜きをしたい時などに利用することができます。
申し込み、保育時間のご相談については、各園にお問い合わせください。

実施施設・連絡先	対象児童	保育時間及び料金	その他
認定こども園 あかつき保育園 大谷口 1037 ☎ 0297-38-0101	生後 6 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 4 時 (土・日・祝日・その他行事や休園日を除く) 0 歳児：4,000 円 1 歳児以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込、※主食持参)	事前連絡を頂き、 お子様の為に慣 らし保育をお願 いしています。
認定こども園 岩井保育園 岩井 2720-8 ☎ 0297-35-1555	満 1 歳 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 4 時 (土・日・祝日・その他休園日を除く) 1 日：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込) ※12 時までの利用の場合 1,500 円	事前連絡を頂き、 お子様の為に慣 らし保育をお願 いしています。
認定こども園 小山保育園 小山 123 ☎ 0297-38-1171	生後 6 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 4 時 (土・日・祝日・その他休園日を除く) 0 歳児：4,000 円 1 歳児以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込)	なるべく事前 にご連絡くだ さい。
認定こども園 さしま保育園 生子 2220 ☎ 0280-88-7505	満 1 歳 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 4 時 (土・日・祝日・その他休園日を除く) 1 日：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込) 4 時間以内：1,500 円 (給食を食べた場合：給食費 200 円 別途必要)	事前登録が必 要です。
認定こども園 サンキッズ 岩井 4678-3 ☎ 0297-35-0334	生後 10 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 4 時 (土・日・祝日・その他休園日を除く) 0 歳：4,000 円 1 歳以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込)	事前登録が必 要です。
認定こども園 すずのき 長須 3746 ☎ 0297-35-4501	生後 6 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 4 時 (土・日・祝日・その他行事や休園日を除く) 0 歳児：4,000 円 1 歳児以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込) ※4 時間以内は上記金額のそれぞれ半額	事前登録が必 要です。
認定こども園 若草明德保育園 逆井 3503-14 ☎ 0280-88-8000	生後 2 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 5 時 30 分 (土・日・祝日・その他行事や休園日を除く) 0 歳児：4,000 円 1 歳児以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込) ※5 時間以内の場合、上記金額の半額	なるべく事前 にご連絡くだ さい。
認定こども園 ふたば 岩井 2211-25 ☎ 0297-38-7272	生後 6 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 (土・日・祝日・その他休園日を除く) 0 歳児：4,000 円 1 歳児以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込)	事前登録が必 要です。
認定こども園 ひまわり 辺田 1188-3 ☎ 0297-44-8384	生後 6 ヶ月 ～ 就学前児童	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 (土・日・祝日・その他休園日を除く) 0 歳児：4,000 円 1 歳児以上：3,000 円 (給食費、おやつ代、材料費込)	事前登録が必 要です。

施設の名称	認定こども園 あかつき保育園		設置主体	社会福祉法人寿福祉会		 あかつき保育園HP
所在地	坂東市大谷口1037番地 TEL 0297-38-0101 FAX 0297-38-0109 ホームページ http://kotobuki-fukushikai.com/					
定員	1号認定：15人 2・3号認定：60人		受入年齢	6ヶ月～就学前		
開園時間	平日	【1号認定(3歳)】8:30～14:00、【1号認定(4・5歳)】8:30～14:45 早朝保育 7:30～、預かり保育 ～18:00				
		【2・3号認定標準時間】7:00～18:00、【2・3号認定短時間】8:00～16:30 早朝保育 7:00～、希望保育 16:31～18:00、延長保育 18:01～19:00				
	土曜日	【2・3号認定標準時間】7:00～18:00、【2・3号認定短時間】8:00～16:00				
教育・保育方針	園是「幼児教育を主体とした規律ある明るいこども園」 ～ いろいろなことにチャレンジ！ 自分に自信を持った、健やかな子に育てます ～ ＜＜教育・保育方針＞＞ 「どの子も育つ、育て方ひとつ」					
諸経費	【1号認定】給食費：月額4,000円、施設充実費：月額750円、職員配置充実費：月額750円					
	【2号認定】給食費：月額4,700円、土曜日保育給食費：400円/日					
	【共通】保護者会費：月額400円、共済掛金：年額200円(前年度実績)、親子遠足代：実費(過去実績：8,000円程度)、絵本代：月額400～550円、指定制服・体操服等：約3万円程度					
教育・保育の実施状況	【園の一日】					
	0・1歳児		2・3歳児		4・5歳児	
	7:00	早朝保育	7:00	早朝保育	7:00	早朝保育
	8:00	登園、自由遊び	8:00	登園、自由遊び	8:00	登園、自由遊び
	9:50	朝の会、クラス別保育	9:50	集合、体操	9:50	集合、体操
	11:15	給食	10:15	朝の会、クラス別教育	10:15	朝の会、クラス別教育
	12:30	午睡準備、午睡	11:30	給食、片付け	12:00	給食、休憩
	14:30	おやつ 自由遊び	13:30	1号認定降園、午睡、 おやつ	13:30	クラス別保育
	15:40	所持品整理、帰りの会	14:30	自由遊び	14:30	1号認定降園
	16:00	降園	15:40	所持品整理、帰りの会	14:45	おやつ、自由遊び
	19:00	延長保育終了	16:00	降園	15:40	所持品整理、帰りの会
			19:00	延長保育終了	16:00	降園
					19:00	延長保育終了
	【主な行事】					
	4月：入園・進級式、家庭訪問		11月：マーチング発表会(あかつきカーニバル、将門まつり)			
	5月：親子遠足		12月：餅つき大会、クリスマスコンサート			
	7月：夕涼み会		1月：給食試食会			
8月：お泊り保育(4・5歳児)		2月：園生活発表会				
10月：運動会、芋掘り		3月：お別れ遠足、卒園・修了式				
※ その他のイベント・・・保育参観(3回)、内科検診・歯科検診(各2回)、交通安全教室(2回)						
※ 毎月のイベント・・・誕生会、避難訓練、身体測定、愛情弁当(4～5月、10～3月で月1回)						
お楽しみ昼食会(主食込ビュッフェ形式で月3回【お楽しみ献立・行事献立】)						
※ 0～2歳児における「1人ひとりを大切にする保育」(各子どもの生活リズムに合わせた保育)						
【学期】 1学期：入園・進級式～7月、 2学期：9月～12月、 3学期：1月～卒園・修了式						
【職員構成】 園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、音楽講師、看護師、栄養士、調理師、事務員						
その他	・外部講師や指導システムなどによる特別保育とクラウドシステム(Storypark)による育ちの記録と共有 英会話(2～5歳児)、マーチング(4・5歳児)、日本舞踊(5歳児)、和太鼓(5歳児)、書き方【全書会コンクール出品等】(3・4・5歳児)、さんすう学習【IQパズル】(3・4・5歳児)、日本語指導 ・紙おむつサブスク【手ぶら登園】2,280円/月、送迎バス車内置き取り防止システム【ホーネット】 ・送迎バス利用料4,000円/月[1号：4,600円/月(預かり保育料・おやつ代込み)]、維持費9,000円					

施設の名称	認定こども園 岩井保育園	設置主体	社会福祉法人 美育福祉会	 岩井保育園 HP					
所在地	坂東市岩井2720-8 TEL 0297-35-1555 FAX 0297-36-3848 ホームページ www.http://doronko-hoiku.com/ facebook ページ https://www.facebook.com/doronkohoiku/								
定員	1号10人 2・3号認定110人	受入年齢	6ヶ月～就学前						
開園時間	平日	1号認定 8:30～15:00、早朝保育 8:00～、延長預かり 18:00 まで							
		2・3号認定（標準時間）7:30 ～ 18:30 延長保育 19:00 まで							
		2・3号認定（短時間）8:00 ～ 16:00 早朝保育 7:30～ 延長保育 19:00 まで							
	土曜日	2・3号認定（標準時間）7:30 ～ 18:30 （短時間）8:00 ～ 16:00							
保育方針	自由な遊びで心と体を育てる								
	岩井保育園は、日本における「どろんこ保育」の草分け的な存在です。創立者 丹保君枝著「どろんこ天国」（昭和 49 年初版、博文社）において、幼児期におけるどろんこ遊びの重要性を提唱し、どろんこ保育が全国に広がるきっかけとなりました。創立以来、一貫して自由教育の理念を守り、自主性を育てる教育を実践しています。								
	＊土、砂、水などで思い切り遊びます。外遊びを大切にしています。								
	＊水彩画など一人ひとりの自由な表現を大切にしています。								
諸経費	父母の会会費／月額 550 円、 遠足年 1 回／実費（3,000 円程度）、 月刊絵本／月額 450 円程度 給食費／月額 4,700 円（土曜給食費別）								
保育の実施状況	【主な行事】								
	入園式（4 月） おさんぽ遠足（4～5 月） 保育参観（6 月） セタの会（7 月） 運動会（10 月） 秋の遠足（10 月～11 月） 作品展とちびっこまつり（11 月） もちつき（12 月） クリスマス会（12 月） 豆まき（2 月） 生活発表会（2 月） 卒園式、修了式（3 月） ※誕生会、避難訓練（毎月）								
	【職員の状況】 園長、主任保育士、保育士、調理員、管理栄養士、保育補助、事務員								
	【一日の過ごし方】 …年齢や季節によって多少異なります。								
	7：30	8：00	9：00	11：30	12：30	14：30	15：00	16：00	19：00
	早朝保育	登園	自由遊び 及び活動	給食・着替え・ 読み聞かせ	午睡	身支度	おやつ、 自由遊び	降園 自由遊び	延長保育
	(3才未満児は9：40頃にもおやつがあります)								
	※早朝・延長保育の利用は、お子さんの負担を考え、相談しながら進めていきます。								
	【その他事業】 一時預かり保育、子育て支援センター								
	※送迎バスはありません								
取材歴・園関係図書	昭和 49 年「幼児の指導 5 月号」学研 特集「5 月の保育はあそびから」								
	昭和 53 年「幼児と保育 11 月号」小学館 カメラルポ 1「心を育てるどろんこ保育」								
	昭和 55 年「幼児の美術指導」文化書房博文社								
	昭和 56 年「保育ノート」チャイルド社 わが園の保育実践「“やる気”を育てる造形あそび」								
	昭和 58 年「幼児の指導 7 月号」学研 特集「夏のあそび」								
	平成 21 年「クーヨン」クレヨンハウス 子どもが輝く「どろんこ保育」								
《著書-丹保君枝》 『どろんこ天国』『鬼ばばからの贈り物』（文化書房博文社）									

施設の名称		認定こども園 小山保育園		設置主体	社会福祉法人 中川福祉会		 小山保育園 HP												
所在地		坂東市小山123		TEL 0297-38-1171	FAX 0297-38-2136														
定員	2・3号認定 190人		受入年齢	2ヶ月～就学前															
	1号認定 15人			3歳～就学前															
開園時間	平日	1号認定(3～5歳): 8:30 ～ 14:30 早朝保育 7:00～ 預かり保育 ～18:00																	
		2・3号認定(標準時間) 7:00 ～ 18:00 延長保育 ～19:00 (短時間) 8:00 ～ 16:00 早朝保育 7:00～ 預かり保育 ～18:00																	
	土曜日	2・3号認定(標準時間) 7:00 ～ 18:00 (短時間) 8:00 ～ 16:00																	
	日曜日・祝祭日(要相談)		8:00 ～ 17:00																
理念・目標	【教育保育理念】 自信と好奇心に満ちた、未来を生きる子どもを育てる 【教育保育目標】 ・丈夫な身体、元気な子ども ・自分で考え、行動できる子ども ・明るく思いやりのある素直な子ども ・表現力豊かな子ども																		
諸経費	保護者会費: 月額 380 円 親子遠足: 実費負担 給食費(副食のみ) 【1号認定】月額 4,500 円(別途おやつ代) 【2号認定】月額 5,000 円 預かり保育料【1号認定】 月額 2,000 円(おやつ代込) ～16時30分迄 ※16時30分以降 500 円/30 分(1号、2号短時間、3号短時間)																		
保育の実施状況	【年間の主な行事】 始業式・入園式(4月) こどもレストラン(8月) 餅つき大会(1月) 保育参観(5月) お祭りごっこ(9月) 保育参観日(2月) 運動会(6月) 生活発表会(12月) 修了式・卒園式(3月) ※毎月、体育指導日、合奏指導日、リトミックの日、のびのびの日(外国人講師による)、誕生会等を行っています。 ※愛情弁当日 年2回(6月・2月) 【一日の過ごし方】 7:00 8:00 9:00 10:00 10:30 11:00 12:00 13:00 15:00 15:30 16:00 16:30 19:00																		
	<table><tr><td>早朝保育</td><td>登園</td><td>体育ローテーション</td><td>日課活動</td><td>年齢別保育</td><td>自由活動</td><td>昼食</td><td>(4、5歳児) 年齢別保育 (3歳以下) 午睡</td><td>おやつ</td><td>年齢別保育</td><td>降園</td><td>延長保育</td></tr></table>							早朝保育	登園	体育ローテーション	日課活動	年齢別保育	自由活動	昼食	(4、5歳児) 年齢別保育 (3歳以下) 午睡	おやつ	年齢別保育	降園	延長保育
	早朝保育	登園	体育ローテーション	日課活動	年齢別保育	自由活動	昼食	(4、5歳児) 年齢別保育 (3歳以下) 午睡	おやつ	年齢別保育	降園	延長保育							
	【その他の事業】 ・地域子育て支援センター「さくらの森」 ・放課後児童クラブ「ひまわり」※中川小学校																		
その他	・特別養護老人ホーム『ハートフル広命』慰問 ・小山サッカークラブ(隔週 月 16:15～) ・のびのび英会話(毎週 火 16:00～) ・体操クラブ(隔週 水 16:00～) ・えんぴつクラブ(毎週 木 16:15～) ・ピアノ教室(毎週 日・月・木) ・送迎バス有(希望者)※乗降場所によっては、希望に添えない場合があります。																		

施設の名称		認定こども園 さしま保育園		設置主体		社会福祉法人 慈光学園		 さしま保育園 HP
所在地		坂東市生子2220 TEL 0280-88-7505 FAX 0280-88-7900 HP https://sashimahoikuen.com E-Mail sashima@dreams.ne.jp						
定員		1号認定8人 2・3号認定90人		受入年齢		6ヶ月～就学前		
開園時間		平日	1号認定 8:30～14:30 早朝保育 7:30から 延長保育 18:00まで					
			2・3号認定（標準時間）7:00～18:00 延長保育 19:00まで					
		2・3号認定（短時間）8:00～16:00 早朝保育 7:00から 延長保育 19:00まで						
		土曜日	2・3号認定（標準時間）7:00～18:00（短時間）8:00～16:00					
保育方針		幼児期の「遊び」は必要不可欠で大切なもの。いろいろな遊びを通して心と身体の成長を促し、生き生きとした子どもの育成を目指しています。 また、恵まれた自然の中でウサギやアヒルなどの小動物たちと触れ合い、泥んこ遊びや畑での野菜作りを通して土に親しみ、優しい心と命を大切にする気持ちを身につけてもらいたいと考えています。						
諸経費		保護者会費 月額400円 月刊絵本代 月額400円位 給食費 月額4,800円 親子遠足（年1回）						
保育の実施状況	【年間の主な行事】							
	4月	入園式	8月	お泊り保育	12月	クリスマス会		
	5月		9月		1月	発表会		
	6月	じゃがいも掘り	10月	もちつき会、運動会	2月	豆まき集会		
	7月	夕涼み会	11月	親子遠足、七五三	3月	卒園式		
	【一日の過ごし方】							
	7:00～ 8:00 早朝保育							
	8:00～ 9:00 登園（自由遊び）、朝の視診							
	9:00～ 9:30 自由遊び							
	9:30～11:30 クラス別保育（3歳未満児は10時におやつ）							
11:30～13:00 昼食、歯みがき、読み聞かせ								
13:00～14:30 午睡								
14:30～15:30 身支度、おやつ、帰りの視診								
15:30～ 降園								
16:00～19:00 延長保育								
		【職員構成】						
		園長、保育士、管理栄養士、調理員、事務員、保育補助員						
		【その他の事業】						
		子育て支援事業、延長保育事業、一時預り保育事業、さしま保育園放課後児童クラブ						
その他		・ウサギやアヒルなどの小動物を飼育しています。 ・園の畑で、じゃがいもやすいか、きゅうり、なす、トマト、さつまいもなど季節の野菜を子どもたちと育て、収穫を楽しみ、焼き芋会などを行いみんなで味わいます。 ・田植え、木登り、ザリガニ釣り、芝すべり、草花での色水づくり、泥んこ遊びなど、自然と関わった保育を大事にしています。 ・送迎バスはありません。						

施設の名称	認定こども園 サンキッズ		設置主体	学校法人 大楽寺学園	 サンキッズHP
所在地	坂東市岩井4678-3 TEL 0297-35-0334 FAX 0297-35-0860 HP http://iwai.ed.jp/				
定員	1号認定35人	2・3号認定110人	受入年齢	4ヶ月～就学前	
開園時間	平日	教育標準時間 8:30～15:00 早朝保育 7:00から 延長保育 18:00まで			
		保育標準時間 7:00～18:00 延長保育 19:00まで			
		保育短時間 8:00～16:00 早朝保育 7:00から 延長保育 18:00まで			
	土曜日	2・3号認定（標準時間）7:00～18:00（短時間）8:00～16:00			
教育保育方針	“ひとりのえがおはみんなのえがお” たくさんの友達との遊びの中で様々な体験をすることが、子どもたちの心を大きく育てていくと考えています。生きていくうえで必要な能力「生きる力」の基礎をつけるため、子どもの遊びを見守り、時に背中を押してあげる保育を心がけております。				
諸経費	1・2号認定 特定教育費（月額 2,900円） 給食費（月額 7,000円） 父母の会会費 年額 5,000円 親子遠足 実費負担				
保育の実施状況	【年間の主な行事】				
	4月	入園式	10月	運動会・おいもほり	
	5月	親子遠足	11月	マラソン大会	
	6月	保育参観日	12月	もちつき・うたとお遊戯の会	
	7月	夏を楽しむ会（5歳児）	2月	保育参観日	
		縁日ごっこ	3月	卒園式	
	【一日の過ごし方】				
	7:00～ 8:00 早朝保育				
	8:00～ 9:00 登園				
	9:00～10:00 自由遊び				
10:00～11:30 年齢別保育					
11:30～13:00 昼食、歯みがき					
13:30～15:00 午睡準備、午睡（5歳児は、年齢別保育）					
15:00～ おやつ、歯みがき、帰りの視診					
19:00 延長保育終了					
【職員構成】					
園長、副園長、主任保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、保育支援員、事務員					
【その他の事業】					
子育て支援事業、延長保育事業、一時預り保育事業					
その他	・体操指導・音楽指導（全園児） 英語指導（4、5歳児）・和太鼓遊び（5歳児） ・卒園児との交流（和太鼓発表など） ・田植えや稲刈りなどの体験や（5歳児）、園外保育を実施します。 ・課外教室（ピアノ・英会話・体操）				

施設の名称	認定こども園　すずのき		設置主体	社会福祉法人　長須福祉会		 すずのき HP
所在地	坂東市長須3746　　TEL 0297-35-4501　　FAX 0297-35-4731 ホームページ　http://suzunoki-hoikuen.com					
定　員	1号認定：10人　2・3号認定：90人		受入年齢	4ヶ月～就学前		
開園時間	平日	1号認定　8:30～14:30　早朝保育 7:00～　預かり保育 ～18:00				
		2・3号認定（保育標準時間）7:00～18:00　延長保育　～19:00 （保育短時間）8:00～16:00　早朝保育 7:00～　延長保育～19:00				
	土曜日	2・3号認定（標準時間）7:00～18:00　（短時間）8:00～16:00				
教育 保育 方針	保育理念　さまざまな体験を通して、子どもの体と心をバランスよく育む。					
	教育保育目標			保育教諭の信条		
	1. 明るく元気な子 2. やさしく思いやりのある子 3. 話をよく聞く子			1. 子どもを心から愛する 2. いつも心にゆとりを持つ		
	楽しい教育保育の内容 ・食育：JAの協力により地産地消の野菜を使った多彩なメニュー。手作りおやつ。誕生祝おやつ。 ・絵本：市営図書館を利用して絵本に親しみ、5歳児は個人の図書カードを活用した絵本選び。 講師による読み聞かせは、0、1歳児から就学前の園児まで。 ・英語・体育・音楽：それぞれの講師により、専門的に楽しく学べるプログラムで指導。					
諸経費	父母の会費　月額 500 円　　　　　　　　　月刊絵本代　月額 400 円位 親子遠足：交通費など実費(年 1 回)　　　【2号認定】給食費：5,000 円 【1号認定】給食費：4,500 円、施設設備費 500 円　研修充実費 500 円					
教育 保育 の実 施 状 況	【年間の主な行事】					
	4月	入園式	8月	水遊び・プール	12月	クリスマス会・おもちつき
	5月	親子遠足・walking	9月	祖父母参観	1月	お正月あそび
	6月	保育参観　食育指導	10月	運動会・クラス遠足	2月	豆まき集会・おゆうぎ会
	7月	たなばた集会 ちびっこ祭り	11月	ハロウィンパーティ 将門祭参加・音楽会	3月	お別れ遠足・卒園式
	※誕生会、避難訓練、身体測定……毎月　　　　　　　　　※内科検診、歯科検診……年 2 回 ※観劇、講演会、交通安全教室、親子給食(5才児)……年 1 回　　　　　　　　　※送迎バス有……希望者					
	【一日の過ごし方】 7：00～　8：00　早朝保育 8：00～　9：00　登園（自由遊び）、朝の視診 9：00～　9：30　体育ローテーション 9：30～11：30　クラス別教育保育（3歳未満児は10時におやつ） 11：30～12：30　昼食、歯みがき 12：30～14：30　布団準備、午睡 16：00～　　　　　帰りの視診、降園 16：00～19：00　延長保育 （早朝保育・延長保育・土曜保育については、お子さんの負担を考え、相談しながら進めていきます。）					
	【職員構成】 園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、栄養士、調理員、事務員、看護師、保育補助員					
	【その他の事業】 子育て支援センターはぐみい、一時預かり保育、延長保育、児童クラブ青空					
	その他	【専任講師による】・英語でエンジョイ（絵本、制作）　・ハローロバート（クイズ、歌） ・絵本の読み聞かせ　・スポーツ教室（運動器具を使った運動、組体操）　・歌唱指導 【希望者】・ピアノ教室（講師）　・課外スポーツ教室				

施設の名称		認定こども園 若草明德保育園		設置主体	社会福祉法人 さしま福祉会		 若草明德 HP
所在地		坂東市逆井3503-14 TEL 0280-88-8000 FAX 0280-88-8383 HP http://w3.dreams.ne.jp/wakakusa/					
定員		1号認定 5人 2・3号認定110人		受入年齢	2ヶ月～就学前		
開園時間	平日	1号認定（教育標準時間）8:00～14:00 早朝保育 7:00 から 預かり保育 18:00 まで					
		2・3号認定（保育標準時間）7:00 ～ 18:00 延長保育 19:00 まで					
		2・3号認定（保育短時間）8:00 ～ 16:00 早朝保育 7:00 から 延長保育 19:00 まで					
	土曜日	2・3号認定（標準時間）7:30 ～ 18:30 （短時間）8:00 ～ 16:00					
保育方針		幼児(こども)たち 可能性いっぱい 心豊かに 大きく育て 本園は、うるおいのある望ましい環境づくりをするとともに、地域や家庭との連携を密にし、基本的な生活習慣（躾）の徹底を図り、良い環境、良い刺激、良い経験をモットーに、楽しい保育をしております。 ○自分で考えて行動できる子（知） ○友達と仲良く遊べる明るい子（情） ○たくましい体をもつ元気な子（体）					
諸経費	父母の会費 月額500円		給食費 月額 4,800円				
	月刊絵本代 実費		親子遠足（年1回）		交通費など実費負担		
保育の実施状況	【年間の主な行事】						
	4月	入園式	9月	坂東市敬老会参加	12月	発表会	
	6月	保育参観 マジックショー	10月	運動会 芋掘り	1月	クリスマス会 保育参観	
	7月	子どもまつり		親子遠足	2月	お店屋さんごっこ	
	8月	さしまの夏まつり 参加 宿泊保育	11月	猿島地域体育祭参加	3月	観劇会 年長組お別れ遠足 卒園式	
	※お誕生会・・・毎月実施						
	【一日の過ごし方】						
	7：00～		登園・ふれあい交流				
	9：40～		朝礼・体育遊び				
	10：00～		日課活動				
10：30～		自由遊び、学年別保育					
12：00～		手洗い・うがい・給食					
13：00～		午睡（3歳児以下）年齢別保育（4、5歳児）					
15：00～		おやつ					
15：45～		ふれあい交流・降園					
19：00		延長保育終了					
【職員構成】							
園長、副園長、主任保育士、保育士、看護師、栄養士、事務員、補助員							
【その他の事業】							
子育て支援センター、一時預かり保育、延長保育、病児保育、若草児童クラブ							
その他	・毎月1回、特別養護老人ホーム「ファミール境」訪問						
	・毎年9月、老人保健施設「寿桂苑」訪問						
	・毎年1・2月、特別養護老人ホーム「恵愛荘」訪問						
	専門講師による						
	・英語指導 毎週月曜日 ・体育指導 毎週水曜日 ・和太鼓指導 毎月1回 ・英語教室 月・水・木曜日 ・サッカークラブ、スポーツクラブ 隔週水曜日 ・ピアノ教室 ・送迎バス有（希望者）						

施設の名称		認定こども園 ふたば		設置主体	坂東市
所在地		坂東市岩井2 2 1 1－2 5		TEL 0297-38-7654	FAX 0297-35-6554
定員		1号認定40人 2・3号認定108人		受入年齢	6ヶ月～就学前
開園時間		平日	教育標準時間 8:30 ～ 14:00		早朝保育 7:00 から 預かり保育 19:00 まで
			保育標準時間 7:00 ～ 18:00		延長保育 19:00 まで
			保育短時間 8:30 ～ 16:30		早朝保育 7:00 から 延長保育 19:00 まで
		土曜日	保育標準時間 7:00 ～ 18:00		延長保育 19:00 まで
			保育短時間 8:30 ～ 16:30		早朝保育 7:00 から 延長保育 19:00 まで
教育保育方針	◎方針・・・子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され地域に愛されるこども園をめざす				
	◎目標・・・心豊かで明るくたくましく生きる乳幼児の育成をめざす				
諸経費	◎めざす園児の姿				
	・元気に遊ぶ子 ・よく考える子 ・がんばる子				
保育の実施状況	保護者会費 月500円				
	月刊絵本代 月500円程度				
	給食費 【1号認定】月額4,500円 【2号認定】月額6,500円				
	【年間の主な行事】				
	入園式、身体測定、内科検診、歯科検診、野菜苗植え、運動会、発表会、誕生会、避難訓練、保育参観、園外保育、卒園・修了式				
	【一日の過ごし方】				
	7：00～ 8：30（保育） 早朝保育				
	8：30～ 9：30（教育） 好きな遊び				
	9：30～11：30（教育） 計画に沿った年齢別活動				
	11：30～12：30 給食・歯みがき				
	14：00 1号認定児降園				
	12：30～16：30 午睡・保育				
	16：30 降園				
	16：30～19：00 延長保育終了				
	【職員の状況】				
	園長、主任保育教諭、保育教諭、栄養士、調理員、用務員、事務員、保健師、延長保育担当職員、介助補助員				
	【その他の事業】				
	子育て支援事業、延長保育事業、一時預り保育事業				

施設の名称		認定こども園 ひまわり		設置主体	坂東市
所在地		坂東市辺田1 1 8 8－3 TEL 0297-44-8555 FAX 0297-36-2345			
定員		1号認定40人 2・3号認定108人		受入年齢	6ヶ月～就学前
開園時間	平日	教育標準時間 8:30 ～ 14:00		早朝保育 7:00 から	預かり保育 19:00 まで
		保育標準時間 7:00 ～ 18:00		延長保育 19:00 まで	
		保育短時間 8:30 ～ 16:30		早朝保育 7:00 から	延長保育 19:00 まで
	土曜日	保育標準時間 7:00 ～ 18:00		延長保育 19:00 まで	
		保育短時間 8:30 ～ 16:30		早朝保育 7:00 から	延長保育 19:00 まで
教育保育方針	◎方針・・・子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され地域に愛されるこども園をめざす ◎目標・・・心豊かで明るくたくましく生きる乳幼児の育成をめざす ◎めざす園児の姿 ・元気に遊ぶ子 ・よく考える子 ・がんばる子				
諸経費	保護者会費 月500円 月刊絵本代 月500円程度 給食費 【1号認定】月額4,500円 【2号認定】月額6,500円				
保育の実施状況	【年間の主な行事】 入園式、身体測定、内科検診、歯科検診、野菜苗植え、運動会、発表会、誕生会、避難訓練、保育参観、園外保育、卒園・修了式				
	【一日の過ごし方】 7：00～ 8：30（保育） 早朝保育 8：30～ 9：30（教育） 好きな遊び 9：30～11：30（教育） 計画に沿った年齢別活動 11：30～12：30 給食・歯磨き 14：00 1号認定児降園 12：30～16：30 午睡・保育 16：30 降園 16：30～19：00 延長保育終了				
	【職員の状況】 園長、主任保育教諭、保育教諭、栄養士、調理員、用務員、事務員、看護師、延長保育担当職員、介助補助員				
	【その他の事業】 子育て支援事業、延長保育事業、一時預り保育事業				

施設の名称		み ゆう し えん 夢 遊 児 園		設置主体	特定非営利活動法人 夢遊児園	
所在地		〒306-0632 坂東市辺田 976-14 TEL 0297-35-1149 FAX 0297-35-1249				
定員		2・3号認定 19人		受入年齢	6ヶ月～2歳	
開園時間		平日	保育標準時間 7：30 ～ 18：30			
			保育短時間 8：00 ～ 16：00			
		土曜日	保育標準時間 7：30～18：30 保育短時間 8：00～16：00			
保育方針		・保育士の温かい愛情の中で、子ども同士のかかわりを基礎として 優しさと思いやりと自由な心を育てる。				
諸経費	保護者会費 月額 300円 紙おむつ処理代 月額 500円					
保育の実施状況	[主な行事] 入園式、誕生会、七夕、夢の国 不思議な造形まつり、芋掘り、ミニ運動会、クリスマス会、内科健診、 歯科検診、避難訓練、修了式					
	[1日の過ごし方] 7:30 8:00 9:00 11:30 12:30 15:00 16:00 16:30 18:30					
	早朝保育 登園 おやつ 自由遊び活動 給食 午睡 おやつ 自由遊び活動 降園 延長保育					
	[職員構成] 園長、事務長、保育士、パート保育士、保育助手、パート保育助手					
その他	＊ 個々の成長に合わせ、リズム遊び・運動遊びを大切にしている。 ＊ 絵の具で自由に絵を描くことを大切にしている。（子どもたちも、楽しい・嬉しいなど、色々な表現を見る側に伝えてくれます。） ＊ 未満児は、成長の早い年令ということもあり、全園児個別面談を年2～3回行っている。 また、子育ての相談があれば、随時、行っている。					

※ 2歳児以下専用の保育施設のため、3歳児以上は通うことができません。そのため、入所が決まった場合の入所期間の終期は2歳児クラスの年度末になります。

※ 3歳児以降も保育施設の利用を希望される場合は、再度申し込みが必要になりますが、優先的に転所先を決定します。

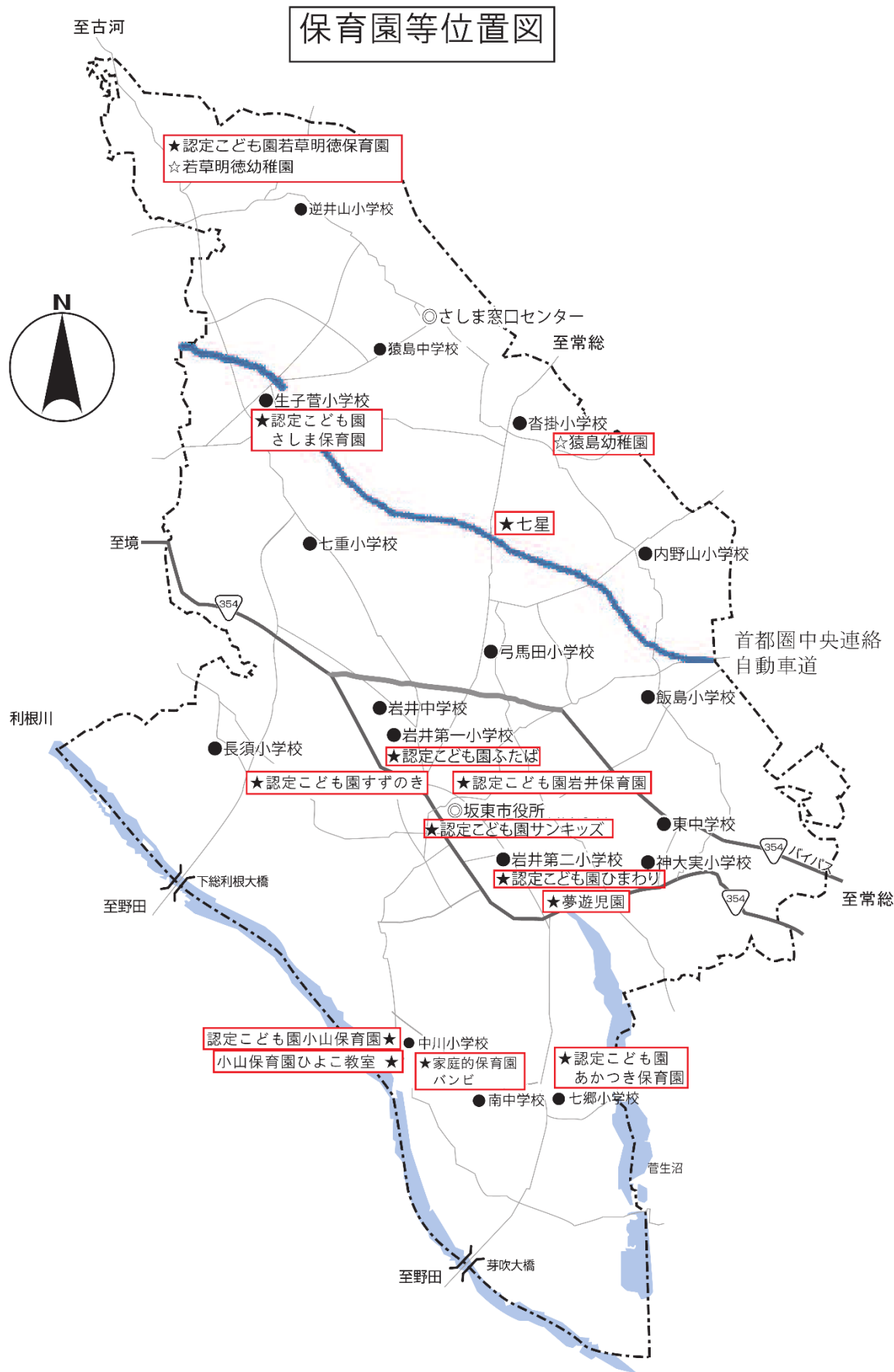
施設の名称		七星		設置主体	医療法人 清風会	
所在地		〒306-0515 坂東市沓掛 4484-3 TEL 0297-44-0028				
定員	地域枠	2. 3号認定 7名		受入年齢	4ヶ月～2歳児	
	事業所枠	2. 3号認定 23名			産休明け～2歳児	
開園時間	平日	標準時間	7:30～18:30 延長保育（要相談）			
		短時間	8:30～16:30			
	土曜日	標準時間	7:30～18:30			
		短時間	8:30～16:30			
保育方針	① 安全な環境の中子ども達が満足して生活できる保育を目指します。 ② 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てます。 ③ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て創造性の芽生えを培う保育を目指します。 ④ 一人一人の個性を尊重し、自立性を育む保育を目指します。 ⑤ 集団生活の中で、基本的な生活習慣を身につけ、友達との関わりあいの中で社会性を身につける事を目指します。 ⑥ 家庭との連携を大切に子どもの成長を見守る保育をします。					
諸経費	特になし					
保育の実施状況	【主な行事】※誕生会、身体測定、避難訓練：毎月 5月 こどもの日の集い 8月 夏祭り 12月 クリスマス会 6月 健康診断、歯科検診 10月 ミニ運動会 2月 豆まき会 7月 セタ ハロウィンパレード 3月 ひなまつり会 プール開き 健康診断（2回目） お店屋さんごっこ					
	【1日の過ごし方】 7:30～ 早朝保育 8:30～ 登園、自由遊び 9:30～ 朝の集い、おやつ 10:00～ 年齢別保育 11:25～ 給食 12:30～ 午睡 順次起床 15:30～ おやつ 16:00～ 降園					
	【職員構成】 園長・保育士・事務員					
	【その他の事業】 病後児保育					
	その他					
	※2歳児以下の専用の保育施設の為、3歳児以上は通うことができません。 ※3歳児以降も保育施設の利用を希望される場合は、再度申し込みが必要になりますが、優先的に転所先を決定します。					

施設の名称		家庭的保育事業所 小山保育園ひよこ教室		設置主体	(社福) 中川福祉会	 小山保育園 HP
所在地		坂東市小山224-1 TEL 0297-38-1171 (認定こども園小山保育園)				
定員		3号認定 5人 0歳児 1人 1歳児 2人 2歳児 2人		受入年齢	6ヶ月～2歳児	
開園時間		平日	保育時間 8:30 ～ 16:30		早朝保育・延長保育なし	
			登園時間 8:30 ～ 9:00		降園時間 16:00 ～ 16:30	
		土曜日	連携園(認定こども園小山保育園)での保育となります			
教育保育方針	【教育保育理念】 自信と好奇心に満ちた、未来を生きる子どもを育てる 【教育保育目標】 ・丈夫な身体、元気な子ども ・自分で考え、行動できる子ども ・明るく思いやりのある素直な子ども ・表現力豊かな子ども					
諸経費	保護者会費 月額 380円					
保育の実施状況	【年間の主な行事】 始業式・入園式・保育参観・運動会・生活発表会・修了式・卒室式 【一日の過ごし方】 8:30～ 9:00 登園 好きな遊び 9:00～11:00 計画に沿った活動 11:00～12:30 給食 12:30～14:00 午睡 14:00～15:00 自由遊び 15:00～15:30 おやつ・降園準備 16:00～16:30 自由遊び・降園 【その他】 連携園：認定こども園小山保育園 ※運動会・生活発表会は、合同です					
その他	・卒室後(3歳児以降)は、連携園「認定こども園小山保育園」へ優先編入となります					

施設の名称	家庭的保育園　バンビ		設置主体	倉持裕加里		 がんばん堂本舗HP (ゆかりの会内)
所在地	坂東市小山 972　TEL　0297-38-2316　FAX　0297-38-2316 ホームページ　ゆかりの会　家庭的保育園バンビ					
定員	3号認定 5 名			受入年齢	6 ヶ月～2 歳	
開園時間	平日	保育時間	8：00～16：00			
		登園時間	8：00～9：00			
	土曜日	保育時間	8：00～16：00			
		登園時間	8：00～9：00			
保育方針	・お子様一人ひとりの発達に合わせた保育をいたします。保育者と安心して過ごし生活リズムを整えていきます。 ・友達との関わりの中で、思いやりの心を育みます。 ・体をたくさん動かしたり、考え工夫しながら遊びを広げていきます。					
諸経費	・運動帽子、健康ノート（入園時のみ¥1,600 円・帽子、健康ノート、保険代）					
保育の実施状況	【主な行事】 ・誕生会、運動会、身体測定、避難訓練、修了式、季節の行事 ・内科・歯科検診：年各 2 回（会場、小山保育園）					
	【一日の過ごし方】 8：00～　登園・自由遊び 9：30～　おやつ 10：00～　自由遊び 11：30～　昼食 12：30～　午睡 15：00～　おやつ 15：30～16：00 降園 【その他】 連携園：認定こども園小山保育園　※運動会、生活発表会、健康診断等は連携施設合同です。					
その他	※2 歳児以下専用の保育施設のため、3 歳児以上は通うことができません。 ※3 歳児以降も保育施設の利用を希望される場合は、再度申し込みが必要になりますが、優先的に転園先を決定します。					

施設の名称		若草明德幼稚園(新制度)		設置主体		学校法人 童心学院			
所在地		坂東市逆井3503-10 TEL 0280-88-1919 FAX 0280-88-8383 HP http://w3.dreams.ne.jp/wakakusa/						若草明德 HP	
定員		1号認定 150人		受入年齢		満3歳児～就学前			
開園時間		平日	保育時間 8:30～18:00						
			早朝保育 7:00から 延長保育19:00まで						
		土曜日	保育時間 7:30～17:30						
保育方針		幼児(こども)たち 可能性いっぱい 心豊かに 大きく育て 本園は、うるおいのある望ましい環境づくりをするとともに、地域や家庭との連携を密にし、基本的な生活習慣(躰)の徹底を図り、良い環境、良い刺激、良い経験をモットーに、楽しい保育をしています。 ○自分で考えて行動できる子(知) ○友達と仲良く遊べる明るい子(情) ○たくましい体をもつ元気な子(体)							
諸経費		父母の会会費 月額500円 月刊絵本代 実費		給食費 月額4,800円 親子遠足(年1回)		交通費など実費負担			
保育の実施状況		【年間の主な行事】							
		4月 入園式		9月 坂東市敬老会参加		12月 発表会			
		6月 保育参観		10月 運動会					
		マジックショー		芋掘り		1月 保育参観			
		7月 子どもまつり		親子遠足		2月 お店屋さんごっこ			
		8月 さし夏の夏まつり		11月 猿島地域体育祭参加		3月 年長組お別れ遠足			
		参加				卒園式			
		宿泊保育							

施設の名称		猿島幼稚園		設置主体	坂東市
所在地		坂東市沓掛6083-3 TEL 0297-44-3221 FAX 0297-44-3225			
定員		1号認定75人 3歳児20人 4歳児25人 5歳児30人		受入年齢	3歳児～就学前
開園時間		平日	教育標準時間 8:30 ～ 14:00 早朝保育・延長保育なし		
			登園時間 8:30 ～ 9:00		
			預かり保育時間 14:00 ～ 18:00		
		土曜日	なし		
教育保育方針	◎方針・・・一人一人のよさを大切に、心身ともに健康でたくましい幼児の育成に努める。 ◎目標・・・やさしい心をもち心身ともにたくましく人間性豊かな幼児を育てる。 ◎めざす園児の姿 ・かنگえる子 ・やさしい子 ・がんばる子				
諸経費	保護者会費 月額 700 円 教材費（絵本代含む）月額 1,800 円 給食費 月額4,500 円				
保育の実施状況	【年間の主な行事】 入園式、保護者総会、身体測定、内科検診、歯科検診、きらりまつり 運動会、発表会、誕生会、避難訓練、保育参観、園外保育、 奉仕作業、卒園・修了式 【一日の過ごし方】 8：30～ 9：30（教育） 登園 好きな遊び 9：30～11：30（教育） 計画に沿った年齢別活動 11：30～12：30（教育） 給食・歯みがき 12：30～14：00（教育） 掃除・好きな遊び 14：00～14：15 降園 14：00～18：00 預かり保育 18：00 降園完了 【職員の状況】 園長、教諭 【その他の事業】 預かり保育				
その他	・春季休業(春休み)・夏季休業(夏休み)・冬季休業(冬休み)等があります。 ・夏季休業中のみ夏季預かり保育を実施します。				



保育の希望「有」の場合の記載例

☆修正液、修正テープ、消せるボールペン、鉛筆などは使用できません。
☆記載内容を修正する場合は、二重線を引き、訂正印を押印してください。

費等教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書

〇〇年〇〇月〇〇日

者住所 坂東市岩井4365番地

〇〇アパート 101号室

が な) ぼんどう だいすけ

保護者氏名 坂東 大介 印

電話番号 自宅 0297-35-2121

父携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

母携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

坂東市長 様

施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定及び施設等への利用について、関係書類を添えて次のとおり申し込みます。

申請児童	(ふりがな) 氏 名	マイナンバー 生年月日	性別 男・女	障害者手帳の有無 有・無		
	(ぼんどう しょうた) 坂東 聖太	〇×△□〇×△□〇×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生				
認定証番号	※既に教育・保育給付認定を受けている場合に記入して下さい。					
保育の希望の有無(※)	有 : ☐ 1号認定	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等との併願不可)				
	無 : ☐ 2号認定	保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等の利用を希望する場合				
	☒ 3号認定					

- (※) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を言います。(以下同じ)
・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)を言います。
・「有」の場合は①～④に、「無」の場合は①～③に必要な事項を記入してください。

① 利用を希望する期間、希望する施設名、きょうだい入所について

利用を希望する期間	〇〇年 4月 1日 から 〇〇年 3月 31日 まで		
利用を希望する施設	施設名・希望理由		きょうだい入所の有無
	第1希望 〇〇保育園 (希望理由) 姉が入所しているため		☒ 有 ☐ 無
	第2希望 認定こども園△△ (希望理由) 保育方針が合っているため		☐ 有 ☒ 無
	第3希望 □□保育園 (希望理由) 通勤途中で送迎に便利のため		☐ 有 ☒ 無
きょうだい同時申込みの場合記入	☒ 同園・同時期のみ入所希望 ☐ 別園でも構わないので同時期入所希望 ☐ 同園であれば別時期入所でも構わない ☐ 別園・別時期入所でも構わない		

② 税情報等の提供に当たっての同意欄

きょうだい同時申込みの場合のみチェックを入れてください。

給付費等の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯の状況を確認すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育給付認定に同意します。

保護者氏名 坂東 大介 印

③ 世帯の状況

区分	(ふりがな) 氏名	児童との続柄	マイナンバー	職業または 学校名等	備考
			生年月日		
児童の世帯員	(ぼんどう だいすけ) 坂東 大介	父	○×△□○×△□○×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生	〇〇株式会社	
	(ぼんどう みか) 坂東 美佳	母	○×△□○×△□○×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生	株式会社〇〇	
	(ぼんどう りこ) 坂東 理子	姉	○×△□○×△□○×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生	〇〇保育園	
	(ぼんどう ひろと) 坂東 大翔	弟	○×△□○×△□○×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生		
	(ぼんどう かずお) 坂東 和男	祖父	○×△□○×△□○×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生	自営業 (〇〇商店)	
	(ぼんどう ようこ) 坂東 洋子	祖母	○×△□○×△□○×△□ 〇〇年〇〇月〇〇日生	自営業 (〇〇商店)	
利用希望前年1月1日の住所		父：□坂東市内 ☒ 坂東市外 (〇〇市) 母： ☒ 坂東市内 □坂東市外 ()			
利用希望年1月1日の住所		父： ☒ 坂東市内 □坂東市外 () 母： ☒ 坂東市内 □坂東市外 ()			

④ 保育の利用を必要とする理由 ※2号認定、3号認定を希望する場合に記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	備考
	父	☒ 就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □その他 () 具体的な状況※通勤時間や疾病の状況など (通勤時間 〇〇分)	
母		☒ 就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □その他 () 具体的な状況※通勤時間や疾病の状況など (通勤時間 〇〇分)	
希望保育必要量	☒ 保育標準時間(11時間まで)※両親ともに月120時間以上の就労、疾病・障害など ☐ 保育短時間(8時間まで) ※両親の一方が月64時間以上の就労、求職活動など		
希望時間	(平日) 7時00分 ~ 18時00分 (土曜) 時 分 ~ 時 分		
希望曜日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土		

備考 氏名を自署する場合は、押印を省略できます。

※市記入欄

受付年月日	年 月 日
認定の可否	認定証番号
可・否 (否とする理由)	認定区分等
年 月 日認定	☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号 ☐ 標 ☐ 短

※施設記載欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合)

受付年月日	年 月 日
施設名	
担当者	(担当者) (連絡先)

令和6年度 坂東市保育料

(市民税所得割 課税額に応じて市が決定した料金となります)

● 1号認定 (認定こども園・幼稚園等)

認定こども園・幼稚園の保育料は無償となります。

ただし給食費、教材費、行事費、通園送迎費などは無償化の対象ではないため、保護者負担となります。

● 2・3号認定 (認定こども園・保育園等)

※就学前の児童が2人以上、保育園等に同時利用している場合 2人目：半額 3人目以降：無料 となります。

階層区分		3歳未満児保育料		3歳以上児保育料	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	無 償 ※給食費、教材費、 行事費、通園送迎費、 延長保育料などは 無償化の対象では ないため、保護者負 担となります。	
第2階層	市民税非課税世帯	0円	0円		
	市民税非課税世帯 (ひとり親等世帯)	0円	0円		
第3階層	市民税所得割課税額 (均等割課税額のみ含む) 48,600円未満	17,000円	16,800円		
	市民税所得割課税額 (均等割課税額のみ含む) 48,600円未満 (ひとり親等世帯)	7,650円	7,550円		
第4階層	市民税所得割課税額 97,000円未満	26,300円	25,900円		
	市民税所得割課税額 77,101円未満 (ひとり親等世帯)	9,000円	9,000円		
第5階層	市民税所得割課税額 169,000円未満	32,200円	31,800円		
第6階層	市民税所得割課税額 301,000円未満	34,100円	33,600円		
第7階層	市民税所得割課税額 301,000円以上	36,100円	35,600円		

※市民税所得割合算額が「57,700円未満」の世帯については、第1子の年齢にかかわらず、第2子：半額、第3子以降：無料となりました。

市民税所得割合算額が「77,101円未満」のひとり親等世帯については、第2子以降：無料となりました。

※市民税非課税世帯については、幼児教育・保育の無償化により無料となりました。

~ ✕ 毛 ~

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....